補助金調書

補助金名	福岡県留学生交流事業補助金				担当課 （連絡先）	総務企画局国際部国際政策課 （TEL 092-711-4022 ）
交 付 先	団体	福岡県留学生会			区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	（公募の場合） 公募時期				
（公募の場合） 応募要件						
（非公募の場合） 非公募の理由	福岡県内に学ぶ全ての留学生を会員とし，留学生相互及び留学生と地域住民との交流を図る事業を行う包括的な留学生会は，県内で福岡県留学生会のみであり，公募制に馴染まないため。					
補助開始年度	昭和54	年度	経過年数	42	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	（目的） 福岡県留学生会が留学生相互及び留学生と福岡県民の交流を図ることにより，福岡県及び本市の国際化に資することを目的として実施する事業を促進すること。 （補助対象事業） 福岡県留学生会が，留学生の勉学上及び生活上の便宜を図り，留学生相互及び留学生と地域住民との交流により相互理解と親睦を深めるために実施する事業を対象とする。					
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する 理由	①「平成29年度福岡都市圏における留学生実態調査」では，9割強の留学生が日本人との交流を望みつつも，3割弱の留学生が日常生活の悩みとして「地域の住民との交流が少ない」と回答しており，留学生と地域住民の交流を促進する本事業の必要性が増している。 ②本事業では，地域交流イベントなど年間を通じて活発な活動を行い，多くの留学生が参加しており，今後も補助金交付による効果が十分に期待できる。 ③福岡県留学生会は，福岡県内に学ぶ全ての留学生を会員とし，包括的な留学生会としては県内唯一の団体であり，また，本事業は広く留学生及び地域住民を対象としていることから，公益性・公平性が確保されている。 ④本事業は，留学生相互及び留学生と地域住民との交流を図るうえで，留学生が主体となって活動することが効果的であることから，福岡県留学生会が事業主体となることが望ましく，補助金による支出が適切である。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 会議及び討論会の費用，見学旅行事業の費用，新入生歓迎会の費用，卒業生送別会の費用，文化事業の費用，スポーツ事業の費用，ボランティア事業の費用，就職セミナー事業の費用，福利厚生事業の費用，広報事業の費用，事務の費用，その他目的達成に必要な交流事業の費用。 なお，補助対象経費の10分の3を上限として，予算の範囲内において交付する。					
（間接補助の場合） 間接補助とする理由 及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					

交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 （※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	1 件	1 件
	700 千円	（700） 千円	616 千円	647 千円

前年度補助事業 の主な実施概要	・新入生歓迎会 ・地域交流(田植え体験，ゲーム交流会) ・各種スポーツ事業(バドミントン大会，ボウリング大会等) ・福岡県留学生文化ショー ・クリーン福岡キャンペーン など
補助金交付 による効果	諸外国の文化を紹介する行事や地域でのボランティア活動，学生のスポーツ大会を通じ，地域住民との交流や，留学生同士の親睦が深まり，地域の国際交流の進展や市民の国際理解の推進に寄与し，留学生の孤立化の防止にも役立っている。また，諸活動を通じて留学生が福岡市とのつながりを深めることにより，世界で活躍できる高度人材，あるいは出身国と福岡をつなぐ重要な架け橋となる優秀な留学生の集積が期待される。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。